



**農畜産物の
ビジネスに奔走する
挑戦者たちの横顔**

「おみやげビジネス」を支える
各種 **バツクアツプツール** を紹介！
観光農園、道の駅、量販店、空港内ショップ
それぞれに見るビジネスの流儀。
生産者・販売者が語るフルーツの可能性。
畜産物の未来。

「おみやげビジネス」読本

訪日外国人旅行者向け農畜産物



「おみやげ」って
輸出ですか？

ご存知ですか？
外国人観光客に人気のある農畜産物
イチゴ・メロン・柿・梨・桃・ブドウ・リンゴ・牛肉・豚肉・鶏卵
「おみやげ」と輸出検査の関係をチェックしよう。
検査を受ける必要があるものと不要なものがあるのです。

おいしい観光立国は、新鮮な「おみやげ」がいっぱい。



生産者・販売業者の皆さまのための **訪日外国人旅行者向け**

農畜産物「おみやげビジネス」読本

1 「おいしい観光立国」のおみやげビジネス

■訪日外国人旅行者数と比例する観光消費額の増加。

03 FRUITS & MEATS JAPAN

■日本の農畜産物の海外での人気、評判をピックアップしました。



2 国境を越える「おみやげ」のためにスムーズな

07 「輸出検疫」を目指して。

検疫？基本はとてもシンプルです。

- 農産物と畜産物。それぞれの検疫。
- 個人向け検疫をスムーズにする試みが始まっています。
- 輸出検疫をスムーズにするモデル販売ケース。
- 空港に輸出动植物検疫カウンター増設中。



3 外国人観光客向けの「おみやげ」モデル販売で 培ってきた支援ツールのノウハウを公開しています。

11 ■国別品種別の輸出検疫条件一覧表(デスクマット、ポスター)販売促進のウェブサイトetc.



4 おいしい観光立国へのチャレンジャーたち。

13 ■直売店／北海道空知郡中富良野町『とみたメロンハウス』
輸送手段と検疫手続代行が実現すれば、大きなメロンも「おみやげ」に。

■観光農園／千葉県千葉市若葉区小倉町『内田観光農園ドラゴンファーム』
日本のおもてなし事業として取り組んでいきたいと思っています。

■観光農園／福岡県筑紫野市筑紫『ストロベリーフィールズ』
SNSで広がっているようで、メールで予約が入ります。

■道の駅／兵庫県朝来市山東町大月『但馬のまほろば』
多角的な訪日外国人旅行者の受入体制を目指しています。

■量販店／イオンリテール株式会社 東海・長野カンパニー(愛知県名古屋市中)
イオンモール常滑はインバウンド対応の旗艦店。

■国際空港内ショップ／愛知県常滑市『セントレア』
お客様にスムーズにご購入・お持ち帰りをしていただくため、
空港会社が検疫を受けた牛肉、卵を免税エリアでお土産用に販売しています。



ストロベリーフィールズ
株式会社ちくしの農園(福岡県筑紫野市)
代表取締役／石橋徳昭さん(写真中央)

5 厳しい食品検査に挑戦しブランドを確立してきた先駆者たち。

20 ■JA粕屋／ハチが害虫退治「バンカー法」
残留農薬基準に対応したイチゴ「あまおう」の生産体制づくり。

■九州農産物通商株式会社／
香港・台湾・タイ・シンガポールなどアジアを中心に農林水産物の輸出を手掛けています。



* 観光庁「訪日外国人消費動向調査平成28年年間値(速報)」

はじめに

二〇一六年、訪日外国人旅行者数は二四〇〇万人を超え、二〇二〇年の達成目標である四〇〇〇万人に向けて堅調に推移しています。また、二〇一六年の訪日外国人消費額は三兆七四〇〇億円を超え、過去最高を更新しています*。

増加をつづける訪日外国人消費額のうち、約三八・一％*はショッピングによる消費であり、日本国内での買い物への関心がとても高いことがうかがえます。そのなかでも日本のフルーツや和牛などの魅力は、すでに多くの外国人に伝わっており、農畜産物を購入する訪日外国人旅行者も増えているようです。日本を訪れた旅行者から「おみやげ」としてフルーツや牛肉をもらった経験のある外国人にはとても喜ばれており、本人消費だけでなく家族や知人への「おみやげ」は、それぞれの国で「おみやげ」を受け取った人に、日本産農畜産物の魅力を拡散しており、二〇一九年の達成目標である農林水産物輸出額一兆円を実現する下支えになると言えます。

そして農畜産物の「おみやげ」の消費をさらに拡大させる取り組みが「輸出検疫手続の円滑化」です。個人の「おみやげ」でも、農産物や畜産物が国境を越える以上、検疫という手続きが必要な場合があります。手間のかかるこの検疫を、いかにスムーズにして訪日外国人旅行者への負担を減らせるかが「おみやげビジネス」発展の鍵です。この訪日外国人旅行者向け農畜産物『おみやげビジネス』読本は、農畜産物の種類と輸出先国ごとの個別条件を紹介した上で、検疫の円滑な手続きを目指す一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会（以下、JSTO）による取り組みの成果や、「おみやげビジネス」を通じて農畜産物の輸出拡大に取り組んでいる事業者をご紹介します。ここにまとめました情報が訪日外国人旅行者への農畜産物販売拡大に取り組む皆様の参考になり、全国の地方創生の実現に貢献できれば幸甚です。

グラフ② 日本のフルーツに関する
外国人アンケートの結果(抜粋)



あなたは、友人・知人・家族などから「日本のおみやげ」として、フルーツをもらったことがありますか。

表① 日本のフルーツに関する
外国人アンケートの結果(抜粋)

	1位	2位	3位
香港	イチゴ	モモ	ブドウ
台湾	リンゴ	モモ	ブドウ
タイ	メロン	イチゴ	リンゴ
インドネシア	ナシ	ブドウ	ミカン
シンガポール	イチゴ	メロン	モモ
マレーシア	イチゴ	ナシ	メロン

JSTO 平成27年12月年度実施の調査結果より作成

友人・知人・家族などが「日本に行ったら、食べ物や飲み物のおみやげを買ってくる」としたら、あなたがもらいたいと思うものは何ですか？

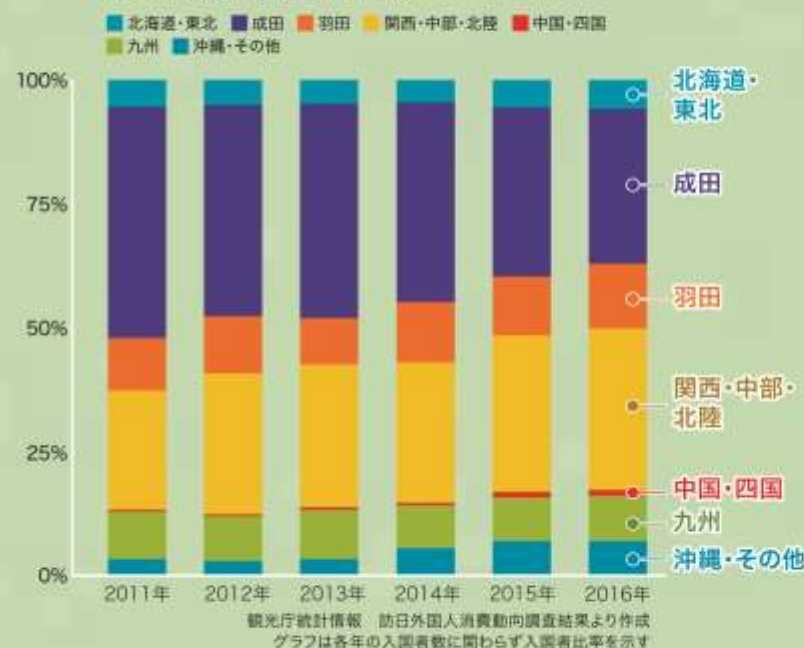
おみやげとして大人気の農畜産物。

上の表①とグラフ②から明らかのように、日本のフルーツは、果物の産地でもある東南アジア諸国でとても人気があります。人気の順位は国によって違いますが、友人や家族への「おみやげ」として持ち帰られています。その高い人気から、日本への団体観光旅行では真先に果物農園に向かうツアーが盛況です。また神戸牛に代表される和牛は欧米も含めて世界的に有名で、日本での旅行中にしゃぶしゃぶや鉄板ステーキを希望する人がたくさんいます。おいしいものを食べたら旅行に来られなかった家族や友達にそれを食べさせたい。この自然な欲求に基づく「おみやげビジネス」の発展はこれからです。その市場は大きな可能性に満ちています。

都市から地方へと 観光目的の地が広がっています。

インターネットの普及で個人がローカルな情報に触れられるようになり、海外から来た外国人旅行者が日本人も知らないような思わぬ観光スポットを探し出してしまいう時代です。東京を中心とした大都市の空港だけでなく地方の空港や港から入国して、知る人ぞ知る農園や牧場、道の駅、農協や個人ショップなどを訪れ、おいしいものを味わい、楽しむ傾向

グラフ③ 地域別入国者数の推移



左のグラフ③が示すように、ここ数年、訪日外国人旅行者数が増加する中で日本への入国が、首都圏の空港から全国各地の空港へと分散し始めています。特に成田空港を利用する割合が他と比べ減少し、関西、中部、北陸からの入国者数が増加傾向にあります。四〇〇〇万人達成を目標とする二〇二〇年に向けて、こうした海外からもたらされる日本の新たな魅力の発見に支えられて、農畜産物の販路拡大や地方の活性化につづき、農畜産物の「おみやげビジネス」はいまからチャンスです。

国際的な観光立国へと発展をつづける日本の重要な観光資源のひとつが、美しい自然のなかで育った農畜産物です。新鮮なフルーツや品質の高い畜肉を産地で味わうだけでなく、「おみやげ」として持ち帰りたいという訪日外国人旅行者が増えています。

訪日外国人旅行者数と比例する 観光消費額の増加。

日本を訪れる外国人旅行者の数は、ここ六年間でなんと約四倍。二四〇〇万人に達しています。この訪日外国人旅行者が日本国内で使うお金もこの六年間でおおよそ四・六倍の三兆七四〇〇億円を超えました(グラフ①参照)。消費額のこの急激な増加は、積極的な訪日旅行プロモーションや消費税免税制度の緩和などがその理由として挙げられています。インターネットによる国境を越えた情報の共有も大きく影響しています。世界のどこからでも直接日本の地方や産地にアクセスして手軽に名産や名物の情報を入手できるので、観光資源が旅行者によって掘り起こされ、その購買を後押ししています。その一例が、イチゴ狩りやブドウ狩りができる農園を探し出して訪れる訪日外国人旅行者です。価値を感じれば自ら探し出し、高価でも買う。そんな訪日外国人旅行者が増えています。

グラフ① 訪日外国人旅行者数とその観光消費額の推移



「おいしい観光立国」のおみやげビジネス



桃

Peach

「やわらかくてこんなにみずみずしい桃は、日本だけじゃないですか？」
「傷がつかないようにひとつひとつ丁寧に育てられていますよね。」

林檎

Apple

「西洋のリンゴとくらべると、日本のリンゴは
とてもあまーい」「種類が豊富な日本の
リンゴは飽きないです。」

「多めの油でジューシーに揚げた
トンカツはキャベツを添えソースを
かける食べ方も日本ならでは。」

生卵

A raw egg

「私の国では卵は火を通して食べますが、
生で食べられるなんて新鮮で
衛生的な証拠ですね。」

葡萄

Grapes

「日本にしかないブドウの種類がたくさんあって楽しい。」
「1粒1粒がとても大事に育てられてるようで、
ものすごくおいしいです。」

メロン

Melon

「私たちの知ってるメロンとはぜんぜん違って、
みずみずしくて濃密」「すごく大きくて甘いので、
みんなむしゃぶりついて食べます。」

梨

Pear

「日本の梨はもぎ取ってすぐ食べられて
しかもすごく甘くてジューシー。
海外にはあまりないと思います。」

苺

Strawberry

「日本のイチゴは沢山種類があって、しかもおいしい！」
「こんなに濃厚な甘さは日本だけでは？」

柿

Persimmon

「色からして日本らしい果物ですね。」
「食感も多彩で、しかもあまーいから人気です。」

日本の農畜産物の海外での人気、 評判をピックアップしました。

● 本のフルーツは、世界で人気です。

欧米はもとよりアジアの国々でも、品種改良を重ねた日本の
フルーツは贅沢な食べ物として人気があります。上質な甘さと香
り、整った粒立ち、丁寧に育てられた密度の高い食感など、日本産
ならではのクオリティが、高価格にもかかわらず、本来多様な果物
に恵まれている東南アジアの国々で大変好まれています。

● 物狩りという、新鮮な観光体験。

農園で果物をもぎ取りその場で食べる、という日本人にはお
馴染みの体験も、アジアではとても珍しくて、もぎたてのおいしさに
日本観光のリピーターになる人が大勢いるほどです。このような
体験を通じて「モノの消費」から「コトの消費」へという消費意識の
変化が日本への外国人旅行者を増やす一因となっています。

● 本の畜肉は、国際ブランドです。

全国各地でブランドの牛肉や豚肉が競い合っており、我が国はまさ
に豊潤な農畜産物の国です。さらに、鉄板焼き、スキヤキ、しゃぶ
しゃぶ、トンカツなど実に多彩な食べ方も海外の旅行者には魅力
的。日本を訪れた外国人旅行者たちはそのおいしさと豊かさに
驚きながら楽しんでいます。

● 味しい体験は、「おみやげ」にしたいくなります。

日本滞在中において体験をした外国人旅行者は、そのおいしさ
を国で待つ家族や友達に食べさせたいくなるもの。「おみやげ」にもら
った時の彼らの喜ぶ顔を想像するだけで幸せを感じることには国境は
ありません。おいしい体験を「おみやげ」にして、ちょっと自慢したい
気持ちも世界共通。それが「おみやげ」需要の大きなきっかけです。

2

国境を越える「おみやげ」のために スムーズな「輸出検疫」を目指して。

個人で少しだけ持ち帰る「おみやげ」も、それがフルーツや畜肉などの農畜産物であれば、日本から持ち出すとき「輸出検疫」という手続きが必要になる場合があります。国境を越える「おみやげビジネス」拡大のための鍵は、この手続きが必要な場合に「輸出検疫」をいかにスムーズなものにするかにあります。



検疫？

基本はとても
シンプルです。

外国人の旅行者が日本で購入した品物を自分の国や地域に持ち帰ると、それは「輸出」ということになります。そしてそれが農畜産物の場合、持ち込まれる国にとって望ましくない病害虫などに汚染された品物の侵入を防ぐために「検疫」という手続きが行われます。日本から農畜産物を持ち出す場合、その相手国や地域の規制に従って、日本の農林水産省が行う検査が「輸出検疫」です。この手続きは企業が業務として行う輸出だけでなく、個人が少量持ち出す場合でも必要です。

・訪日外国人旅行者を対象とする農畜産物「おみやげビジネス」にとって、この「輸出検疫」は国際信用上大切な手続きです。

すべての品物に輸出検疫が必要
な訳ではありません。

- ・輸出検疫を受けずに持ち出せるもの
- ・検疫を受けて合格すれば持ち出せるもの
- ・目的地国で輸入が禁止されているもの
(または特別な条件を満たす必要があるもの)

輸出される農畜産物はこの3つのどれかに分けられます。輸出検疫不要なものが多い国や地域、また品目によって検疫の必要・不必要が決められている国や地域、ほかに持ち込みが禁止されている農畜産物や畜産物もあります。農畜産物と畜産物の検疫はそれぞれ手続きが異なりますが、どちらも原則は「おみやげ」がこの3つのどれに当たるかを調べて、相手の国または地域ごと、および品目ごとの規制に従うこととなります。

農産物と畜産物。それぞれの検疫。

輸出の形態としては「手荷物」の他、「貨物」「郵便」があり、それぞれに輸出検疫条件が定められています。ここでは個人で農畜産物を「おみやげ」として手荷物で持ち帰る「携行品」としての輸出条件（表①）をご紹介します。この条件はそれぞれの国によって予告なく変更や更新が行われるため、常に最新情報を確認しておく必要があります。

【輸出植物検疫】

植物の輸出検疫の手続きの流れは図①のようになります。輸出検査に合格したのについて「植物検疫証明書（*）が発給されます。この証明書を輸出植物に添付すれば手荷物として自国に持ち帰れます。



【輸出動物検疫】

畜産物を国外に持ち出すために次の3つのステップが必要です。

- ① 輸出検査の対象かどうか。対象の場合、渡航先国の受入条件を調べる
- ② 輸出停止の対象かを確認する
- ③ 動物検疫所の検査を受ける

動物の輸出検疫の流れは図②の通りです。渡航先の国の受入条件によって必要な書類が異なりますし、事前の調整や内容確認に時間を要することもありますので、早めに問い合わせておきましょう。



おみやげビジネスは始まったばかりです。

訪日外国人旅行者が「おみやげ」を買いやすい観光の邪魔をしないスムーズな検疫手続きを目指して。

個人向けの検疫をスムーズにする試みが始まっています。

訪日外国人旅行者に人気がある品目の多くは、輸出検疫が避けられません。そこで可能な限りこの手続きの旅行者への負担を軽くし、日本の観光を楽しんでもらうことを目指して、二〇一五年に農林水産省の発案による「おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業」をJSTOが実施、モデル販売を展開してきました。その知見を踏まえてこれからチャレンジする方々をサポートする準備を整えています。

輸出検疫をスムーズにするモデル販売ケース

JSTOでは、農畜産物の「おみやげ」を買う際に、帰国予定便や帰国先などを申告しておけば、訪日外国人旅行者は手ぶらで観光をつけ、帰国する際に空港で検疫済みの品物を受け取って出国・搭乗、という輸出販売のスムーズ化を目的とした「おみやげ販売モデル」を構築。そのモデル販売を通じて、訪日する外国人旅行者への事前告知、申請書類の完備、言語の問題、コールドチェーンや冷蔵施設の設置、物流のきめ細かな対応などを様々な角度から検証し民間販売体制の確立を目指しています。

おみやげ農産物植物検疫受検円滑化支援事業のイメージ



■「おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業」の目的のひとつは、「おみやげ農畜産物」の面倒な輸出検疫手続きや、観光中に品物を持ち歩く負担などから訪日外国人旅行者をできるだけ解放することです。そのために生産者や販売業者、運送業者が協力して、購入された産物を空港まで輸送したり、また検疫受検を旅行者に代わって行ったり、検疫官が集荷地に出向いて検疫をしたりするなど、様々な状況を想定し構築。モデル販売で検証しています。

空港に輸出検疫カウンター増設中。

農産物を手荷物として諸外国に持ち出す場合に、輸出検疫の手続きをできるだけ軽減して「おみやげ」を持ち帰っていただくために、右記の空港の出発カウンターの側に輸出検疫カウンターを開設。輸出動植物検査の申請受付、検査の実施、検疫証明書の発給などの業務の他、輸出検疫全般に係るお問い合わせにも対応しています。

■ 中部国際空港／
2017年度に輸出検疫カウンターを設置予定

新千歳空港	国際線旅客ターミナル3階CIQ展示室内
成田空港	第1旅客ターミナル4階北ウイング、第2旅客ターミナル3階北団体カウンター32番
羽田空港	国際線旅客ターミナル3階チェックインカウンター「L」近く
関西空港	第1ターミナルビル北4階北出発口付近
福岡空港	国際線ターミナルビル3階南側チェックインカウンター「M」の向かい

2017年2月現在

	韓国	中国	タイ	シンガポール	マレーシア	インドネシア	ロシア	カナダ	欧州連合	台湾	香港
柿	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○
キウイ	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○
サクランボ	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○
日本梨	×	×	○	○	○	○	○	☆	○	×	○
ピワ	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○
ブドウ	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○
温州ミカン	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○
モモ	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○
リンゴ	×	×	○	○	○	○	○	☆	○	×	○
イチゴ	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○
スイカ	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○
メロン	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○
お米	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
緑茶	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○ 輸出検査を受けずに持ち出すことができます。 ○ 輸出検査を受け、合格すれば持ち出すことができます。 × 輸入が禁止されています。 ☆ 特別な検疫条件を満たしたもののみ輸出できます。

※1：相手国の「輸入許可証」の取得が必要です。輸入許可証は輸出相手国より発給されます。 ※2：キプロス向けには果実に葉が無く、ブドウネアブラムシに対する栽培地検査又は消毒が必要 ※3：栽培地検査及び消毒が必要 ※4：消毒が必要 ※5：九州及び南西諸島で生産されたものの輸出は不可

2017年2月現在／JSTO OMIYAGEFRUITS Webサイトより



【輸出条件】
▼畜産物は一人当たり5kg以内であること（牛肉、牛肉製品、豚肉、豚肉製品等）▼鶏卵（*1）は一人当たり30個以内であること（鶏卵は殻付きの日本産（*2）生卵に限る）▼個人消費用であること▼日本国内で市販されている製品であること▼日本産（*2）の牛又は豚由来であること

シンガポール政府と日本政府間で合意されたシール形式の輸出検疫証明書が添付されている製品については、そのままシンガポールまで持ち帰ることができます。シンガポールへは、日本産の牛肉、牛肉製品、豚肉、豚肉製品、鶏卵（殻付きの生卵）等を、一定の輸出条件を満たせば個人消費用「おみやげ」の携帯品として持ち込むことができます。

*1 鳥インフルエンザなどの疫病が発生した場合は、直ちに国外への持ち出しが禁止されます。また、鳥インフルエンザの発生により一部輸出できない地域があります。（平成29年3月23日時点）（<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/ex/suspension.html>）